

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-88717

(P2014-88717A)

(43) 公開日 平成26年5月15日(2014.5.15)

(51) Int.Cl.

E06B 1/34 (2006.01)

F 1

E O 6 B 1/34

テーマコード (参考)

A

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2012-239665 (P2012-239665)

(22) 出願日

平成24年10月30日 (2012.10.30)

(71) 出願人 390030340

株式会社ノダ

東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

100085589

弁理士 ▲桑▼原 史生

吉田 善浩

東京都台東区浅草橋5丁目13番6号 株式会社ノダ内

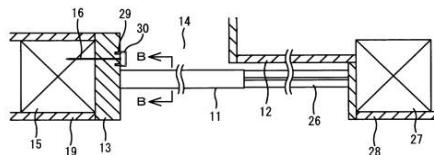
(54) 【発明の名称】引戸の縦枠

(57) 【要約】

【課題】引戸の縦枠を軸体に固定するための固定部材を異質感や違和感を与えることなしに隠蔽して見栄えを良好にする。

【解決手段】下地材15にビス16で固定される縦枠3において、ビス打込位置に対応する位置に戸当たり30が縦枠の長手方向に延長するように固定されることによりビス頭部を隠蔽する。引戸を開めたときに戸先と縦枠表面との間に隙間があっても、その隙間から漏れる光を戸当たりで遮断するので、戸当たり設置側の部屋への光漏れが防止される。ドア枠に用いられる戸当たりを引戸枠にも兼用することにより、部材管理が容易になると共に、住居内に統一感を与える。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

引戸の開口枠を形成し、軀体に固定部材で固定される縦枠であって、縦枠表面には、前記固定部材の打ち込み位置に対応する位置に少なくとも1本の長尺部材が縦枠の長手方向に延長するように固定されることにより固定部材の頭部を隠蔽することを特徴とする引戸の縦枠。

【請求項 2】

前記長尺部材としてドア枠に使用される戸当たりが用いられることを特徴とする請求項1記載の引戸の縦枠。

【請求項 3】

縦枠表面が開口部の一方側から他方側に向けて所定幅で全長に亘って切り欠かれることにより切欠部と段部とが形成され、引戸の戸先が段部と長尺部材との間に収まるように、長尺部材が切欠部に固定されることを特徴とする請求項1または2記載の引戸の縦枠。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、引戸の縦枠に関する。

【背景技術】**【0002】**

少なくとも1枚の引戸が縦枠に対して開閉可能に設けられる引戸構造において、縦枠は複数の固定部材（ビスや釘など）で軀体（下地材）に固定されるため、各固定部材の頭部が開口部に向けて露出する。この問題に対処するために、各固定部材の頭部に合成樹脂などによるキャップを被着して隠蔽することも行われているが、開口部に突出するために見栄えが悪いと共に邪魔になる。

【0003】

特許文献1では、引戸の縦枠に縦溝を設け、この縦溝にクッション材を設けることが提案されている。この従来技術によれば、縦枠を軀体に固定するための固定部材を縦溝内で打ち込み、その上にクッション材を設けることによって固定部材の頭部を隠蔽することができる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】****【特許文献1】実開平5-42568号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

上記従来技術によれば固定部材の頭部がクッション材で隠蔽されるものの、半面、発泡樹脂などからなるクッション材が開口部側から視認されるので、主として木質材からなる縦枠との素材の違いから生ずる異質感・違和感を免れることができなかった。

【0006】

したがって、本発明が解決しようとする課題は、引戸の縦枠を軀体に固定するための固定部材を異質感や違和感を与えることなしに隠蔽して見栄えを良好にすることである。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

この課題を解決するため、請求項1に係る本発明は、引戸の開口枠を形成し、軀体に固定部材で固定される縦枠であって、縦枠表面には、前記固定部材の打ち込み位置に対応する位置に少なくとも1本の長尺部材が縦枠の長手方向に延長するように固定されることにより固定部材の頭部を隠蔽することを特徴とする。

【0000】

請求項2に係る本発明は、請求項1記載の引戸の縦枠において、前記長尺部材としてドア

10

20

30

40

50

枠に使用される戸当たりが用いられることを特徴とする。

【0008】

請求項3に係る本発明は、請求項1または2記載の引戸の縦枠において、縦枠表面が開口部の一方側から他方側に向けて所定幅で全長に亘って切り欠かれることにより切欠部と段部とが形成され、引戸の戸先が段部と長尺部材との間に収まるように、長尺部材が切欠部に固定されることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

請求項1に係る本発明によれば、縦枠表面の固定部材打ち込み位置に対応する位置に長尺部材が縦枠の長手方向に延長するように固定されるので、固定部材の頭部を隠蔽して見栄えの良い外観が得られると共に、この長尺部材が引戸を閉めたときに引戸の戸先と縦枠表面との間の隙間から開口部の一方側の部屋に光が漏れることを防止することができる。縦枠を軀体に固定する複数の固定部材(ビス、釘など)を1本の長尺部材で覆い隠すことができるので、各固定部材の頭部をキャップなどで覆い隠す場合に比べて取付作業が容易であり、見栄えの良い外観が得られる。

10

【0010】

請求項2に係る本発明によれば、長尺部材としてドア枠に使用される戸当たりが用いられるので、ドアと引戸の両方が同じ現場(住宅など)で施工される場合に、戸当たりをドア枠と引戸枠の両方に兼用することができ、施工業者の部材管理が容易になる。また、同じ戸当たりを兼用することにより、ドアと引戸の開口枠に同一または近似した外観を与えることができるので、住居内を統一感のある外観でまとめることができ、見栄えが良好となる。さらには、ドアや引戸を納入する業者にとっても、本来異なった目的で使用されるドア用部材と引戸用部材とを同じ部材で統一することができるので、部材管理が容易となり、納入ミスを減らすことができる。

20

【0011】

請求項3に係る本発明によれば、引戸を閉めたときに、引戸の戸先が縦枠表面の段部と長尺部材との間で切欠部に納められるので、開口部を挟む両側の部屋に光が漏れることを防止することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0012】

30

【図1】本発明の実施例1による引戸の縦枠を他の関連部材と共に示す引戸構造の正面図である。

【図2】図1A-A切断線による断面図である。

【図3】図2B-B切断線による断面図である。

【図4】本発明の実施例2による引戸の縦枠を他の関連部材と共に示す引戸構造の図2と同様の断面図である。

30

【図5】この実施例で使用可能な戸当たりの構成およびその取付状態を例示する部分拡大断面図である。

40

【図6】本発明の実施例3による引戸の縦枠を他の関連部材と共に示す引戸構造の正面図である。

【図7】図6C-C切断線による断面図である。

【図8】図7D-D切断線による断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、添付図面を参照して本発明の実施例について詳述する。

【実施例1】

【0014】

図1ないし図3に、本実施例による縦枠が適用された引戸構造が示されている。この引戸構造10は、1枚の引戸11が、袖壁12に収納される開位置と、縦枠13に戸先が当接する閉位置との間で移動することにより、開口部14を開閉可能とする、いわゆる片引戸

50

として示されている。袖壁が開口部側端部に方立を設けて形成された引戸構造であっても良い。また、他方（戸尻側）にも縦枠を設けて、一対の縦枠の間で1枚または複数枚の引戸が開閉可能な引戸構造であっても良い。縦枠13は開口部14の一方（戸先側）のみに取り付けられ、他方（戸尻側）には縦枠がない構成である。縦枠13は軀体（下地材15）に複数のビス16で固定される。ビス16は、縦枠13の長手方向（施工状態において上下方向）に直線状に整列するように打ち込まれる（図3）。符号19は石膏ボードを示す。

【0015】

開口部14の上部（天井17）には上枠18が取り付けられる。上枠18は石膏ボード20越しに軀体（下地材21）に複数のビス22で固定される。上枠18の下面には鴨居レール嵌合溝23が形成され、これによってビス22の頭部が隠蔽されると共に、この鴨居レール嵌合溝23に鴨居レール24が嵌合・固着される。開口部14の下部（床面25）には敷居レール26が固着され、引戸11は、下端が敷居レール26上に支承され、上端が鴨居レール24内に収容された状態で、これらレール26, 24の延長方向に自由に移動することができる。袖壁12は、開口部14を挟んで下地材15に対向して配置される下地材27から引戸11の幅寸法と略同一の幅方向長さを有して延長している。符号28は下地材17の表裏に施工される石膏ボードである。

10

【0016】

縦枠13の表面において、縦枠13を下地材15に固定するビス16の打ち込み位置の前後（図2において紙面上下方向）2箇所に、戸当たり30の一対の脚部32, 32を嵌合するための条溝29, 29が縦枠13の全長にわたって形成されており、ビス16を打ち込んだ後に、これら条溝29, 29に脚部32, 32を挿入嵌合させることによって戸当たり30が取り付けられる。

20

【0017】

戸当たり30について図5を参照して説明する。既述した実施形態で使用されている戸当たり30が図5(a)に示されている。この戸当たり30は、軟質合成樹脂などの弾性材料から形成され、断面略コ字状の本体31と、この本体31の両端からさらに延長する一対の脚部32, 32とからなり、同図紙面鉛直方向に長い長尺部材であって、縦枠13の長手方向（上下方向）に延長するように縦枠13に固定される（図3）。各脚部32の先端33は条溝29に挿入しやすいように矢じり状に形成され、側面には抜け止めのための凹凸34が形成されている。このような戸当たり30はドア枠用にも使用可能であり、同じ構成の戸当たり30をドア枠用と引戸枠用とに兼用することができる。この戸当たり30を図5(a)に示すようにして縦枠13表面に取り付けることにより、ビス16の頭部を本体31内に収容して隠蔽することができる。

30

【0018】

図5(b)は本発明において使用可能な戸当たり30の他例を示し、弾性材料から形成され、大径部33と小径部34とからなり、同図紙面鉛直方向に長い長尺部材であって、縦枠13の長手方向（上下方向）に延長するように縦枠13に固定される。この戸当たり30を使用する場合は、ビス16の打ち込み位置の前後2箇所に条溝29, 29を形成する必要はないが、これに代えて、ビス16の打ち込み位置を含む領域において所定幅寸法の凹溝35を形成し、この凹溝35内からビス16を打ち込んだ後に、凹溝35に小径部34を嵌着させることによって戸当たり30が取り付けられる。このような形状の戸当たり30もドア枠用に使用可能であり、同じ構成の戸当たり30をドア枠用と引戸枠用とに兼用することができる。

40

【0019】

図5(a), (b)に例示される戸当たり30のいずれを用いた場合も、これを条溝29, 29または凹溝35を利用して縦枠13表面に嵌着することにより、ビス16の頭部16aを隠蔽して見栄えを良好に保つことができる。戸当たり30はドア枠用に用いられるものと同一の部材を用いることができるので、住居内のドア枠と引戸枠に統一感を与えることができることも好ましい点である。さらに、戸当たり30が引戸11の一方の側に設

50

けられるので、引戸 11 を閉めたときに、引戸 11 の戸先と縦枠 13 表面との間に隙間があっても、その隙間から漏れる光を戸当たり 30 で遮断する効果を発揮するので、該一方の側にある部屋への光漏れを防止することができる。

【実施例 2】

【0020】

図 4 は、戸当たり 30 を引戸 11 の両側において縦枠 13 表面に取り付けた変形例を示す。この構成によれば、引戸 11 を閉めたときに、引戸 11 の戸先と縦枠 13 表面との間に隙間があっても、その隙間から漏れる光を戸当たり 30, 30 で遮断する効果を発揮するので、開口部の両側の部屋への光漏れを防止することができる。また、この構成によれば、縦枠 13 の前後方向に離れた 2 箇所にビス 16 を打ち込んで縦枠 13 を下地材 15 に固定するので、縦枠 13 の固定強度が増大する。

10

【実施例 3】

【0021】

図 6 ないし図 8 に、本実施例による縦枠が適用された引戸構造 10 が示されている。この引戸構造 10 は、縦枠 13 の構成（特に表面形状）が異なる他は実施例 1 について既述した引戸構造 10 と同様であるので、同一または対応する部材・要素には同一の符号を付してこれらについての説明を省略する。

【0022】

本実施例による縦枠 13 は、その表面が開口部 14 の一方側（図 7 において上方に示される側）から他方側に向けて所定幅で全長に亘って切り欠かれることにより切欠部 36 と段部 37 とが形成されている。戸当たり 30 は切欠部 36 の表面に実施例 1 と同様にして取り付けられるが、引戸 11 を閉めたときに、その戸先が段部 37 と戸当たり 30 の間に納まるように、段部 37 の形成位置および戸当たり 30 の取付位置が設定される。この実施例によれば、引戸 11 を閉めたときに、引戸 11 の戸先と切欠部 36 の表面との間に隙間があっても、その隙間から漏れる光を、開口部 14 の一方側においては戸当たり 30 で、他方側においては段部 37 で遮断する効果を発揮するので、開口部の両側の部屋への光漏れを防止することができる。

20

【0023】

以上に本発明の実施例について詳述したが、本発明はこれらに限定されず、特許請求の範囲に記載された発明の範囲内において種々多様な態様を取り得る。実施例 2 および実施例 3 において、戸当たり 30 として図 5 (b) に示す形状の戸当たり 30 を用いても良い。実施例 3 において戸当たり 30 として図 5 (b) に示す形状の戸当たり 30 を用いる場合は、その取付位置に対応して切欠部 36 の表面に形成した凹溝 35 に小径部 34 を嵌着することにより該戸当たり部材 30 を取り付けることができる。また、図 5 に示す戸当たり 30 は例示にすぎず、ドア枠用に用いられる戸当たりであれば特に限定されることなく本発明の戸当たり 30 として用いることができる。

30

【符号の説明】

【0024】

10 引戸構造

40

11 引戸

12 袖壁

13 縦枠

14 開口部

15 下地材（軀体）

16 ビス（固定部材）

16a ビス頭部

17 天井

18 上枠

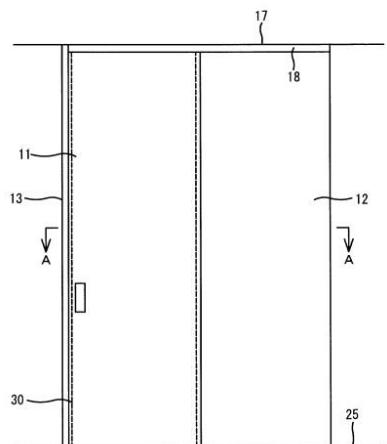
19 石膏ボード

20 石膏ボード

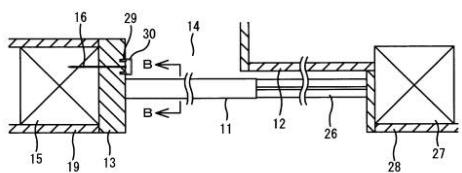
50

2 1	下地材(躯体)	
2 2	ビス	
2 3	鴨居レール嵌合溝	
2 4	鴨居レール	
2 5	床面	
2 6	敷居レール	
2 7	下地材(躯体)	
2 8	石膏ボード	
2 9	条溝	
3 0	戸当たり(長尺部材)	10
3 1	本体	
3 2	脚部	
3 3	大径部	
3 4	小径部	
3 5	凹溝	
3 6	切欠部	
3 7	段部	

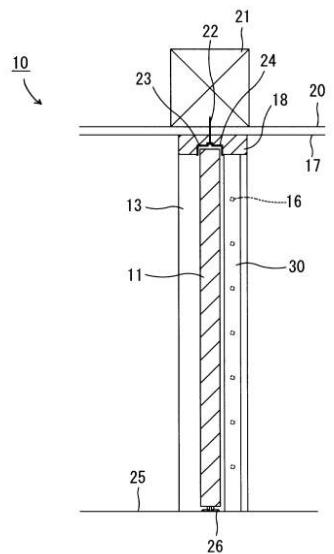
【図1】



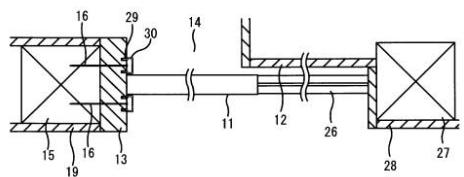
【図2】



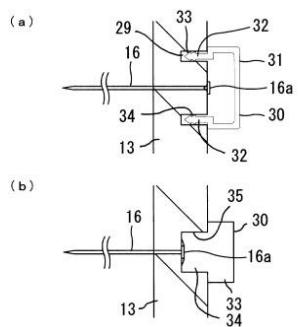
【図3】



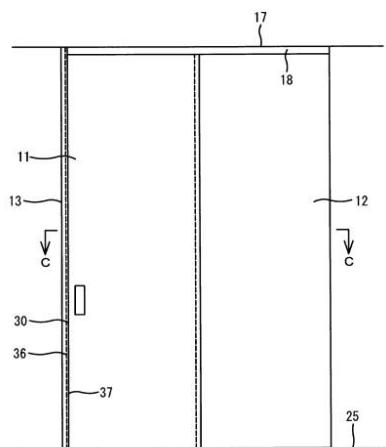
【図4】



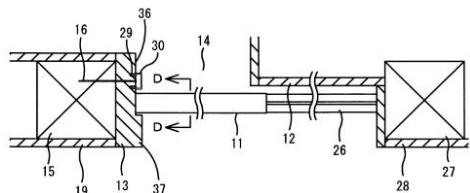
【図5】



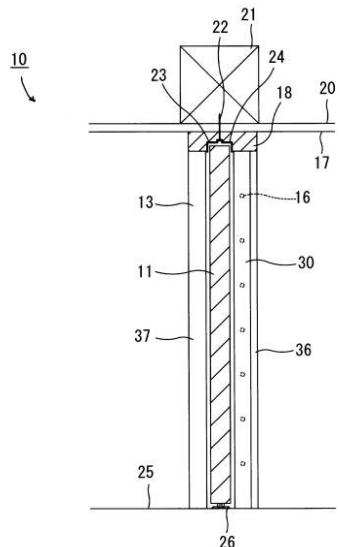
【図6】



【図7】



【図8】



【手続補正書】

【提出日】平成24年11月6日(2012.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、引戸の縦枠に関する。

【背景技術】

【0002】

少なくとも1枚の引戸が縦枠に対して開閉可能に設けられる引戸構造において、縦枠は複数の固定部材（ビスや釘など）で軀体（下地材）に固定されるため、各固定部材の頭部が開口部に向けて露出する。この問題に対処するために、各固定部材の頭部に合成樹脂などによるキャップを被着して隠蔽することも行われているが、開口部に突出するために見栄えが悪いと共に邪魔になる。

【0003】

特許文献1では、引戸の縦枠に縦溝を設け、この縦溝にクッション材を設けることが提案されている。この従来技術によれば、縦枠を軀体に固定するための固定部材を縦溝内で打ち込み、その上にクッション材を設けることによって固定部材の頭部を隠蔽することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】実開平5-42568号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

上記従来技術によれば固定部材の頭部がクッション材で隠蔽されるものの、半面、発泡樹脂などからなるクッション材が開口部側から視認されるので、主として木質材からなる縦枠との素材の違いから生ずる異質感・違和感を免れることができなかった。

【0006】

したがって、本発明が解決しようとする課題は、引戸の縦枠を躯体に固定するための固定部材を異質感や違和感を与えることなしに隠蔽して見栄えを良好にすることである。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

この課題を解決するため、請求項1に係る本発明は、引戸の開口枠を形成し、躯体に固定部材で固定される縦枠であって、縦枠表面には、前記固定部材の打ち込み位置に対応する位置に少なくとも1本の長尺部材が縦枠の長手方向に延長するように固定されることにより固定部材の頭部を隠蔽することを特徴とする。

【0008】

請求項2に係る本発明は、請求項1記載の引戸の縦枠において、前記長尺部材としてドア枠に使用される戸当たりが用いられることを特徴とする。

【0009】

請求項3に係る本発明は、請求項1または2記載の引戸の縦枠において、縦枠表面が開口部の一方側から他方側に向けて所定幅で全長に亘って切り欠かれることにより切欠部と段部とが形成され、引戸の戸先が段部と長尺部材との間に収まるように、長尺部材が切欠部に固定されることを特徴とする。

【発明の効果】**【0010】**

請求項1に係る本発明によれば、縦枠表面の固定部材打ち込み位置に対応する位置に長尺部材が縦枠の長手方向に延長するように固定されるので、固定部材の頭部を隠蔽して見栄えの良い外観が得られると共に、この長尺部材が引戸を閉めたときに引戸の戸先と縦枠表面との間の隙間から開口部の一方側の部屋に光が漏れることを防止することができる。縦枠を躯体に固定する複数の固定部材(ビス、釘など)を1本の長尺部材で覆い隠すことができるので、各固定部材の頭部をキャップなどで覆い隠す場合に比べて取付作業が容易であり、見栄えの良い外観が得られる。

【0011】

請求項2に係る本発明によれば、長尺部材としてドア枠に使用される戸当たりが用いられるので、ドアと引戸の両方が同じ現場(住宅など)で施工される場合に、戸当たりをドア枠と引戸枠の両方に兼用することができ、施工業者の部材管理が容易になる。また、同じ戸当たりを兼用することにより、ドアと引戸の開口枠に同一または近似した外観を与えることができるので、住居内を統一感のある外観でまとめることができ、見栄えが良好となる。さらには、ドアや引戸を納入する業者にとっても、本来異なった目的で使用されるドア用部材と引戸用部材とを同じ部材で統一することができるので、部材管理が容易となり、納入ミスを減らすことができる。

【0012】

請求項3に係る本発明によれば、引戸を閉めたときに、引戸の戸先が縦枠表面の段部と長尺部材との間で切欠部に納められるので、開口部を挟む両側の部屋に光が漏れることを防止することができる。

【図面の簡単な説明】**【0013】**

【図1】本発明の実施例1による引戸の縦枠を他の関連部材と共に示す引戸構造の正面図である。

【図2】図1A-A切断線による断面図である。

【図3】図2B-B切断線による断面図である。

【図4】本発明の実施例2による引戸の縦枠を他の関連部材と共に示す引戸構造の図2と同様の断面図である。

【図5】この実施例で使用可能な戸当たりの構成およびその取付状態を例示する部分拡大断面図である。

【図6】本発明の実施例3による引戸の縦枠を他の関連部材と共に示す引戸構造の正面図である。

【図7】図6C-C切断線による断面図である。

【図8】図7D-D切断線による断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、添付図面を参照して本発明の実施例について詳述する。

【実施例1】

【0015】

図1ないし図3に、本実施例による縦枠が適用された引戸構造が示されている。この引戸構造10は、1枚の引戸11が、袖壁12に収納される開位置と、縦枠13に戸先が当接する閉位置との間で移動することにより、開口部14を開閉可能とする、いわゆる片引戸として示されている。袖壁が開口部側端部に方立を設けて形成された引戸構造であっても良い。また、他方(戸尻側)にも縦枠を設けて、一対の縦枠の間で1枚または複数枚の引戸が開閉可能な引戸構造であっても良い。縦枠13は開口部14の一方(戸先側)のみに取り付けられ、他方(戸尻側)には縦枠がない構成である。縦枠13は軀体(下地材15)に複数のビス16で固定される。ビス16は、縦枠13の長手方向(施工状態において上下方向)に直線状に整列するように打ち込まれる(図3)。符号19は石膏ボードを示す。

【0016】

開口部14の上部(天井17)には上枠18が取り付けられる。上枠18は石膏ボード20越しに軀体(下地材21)に複数のビス22で固定される。上枠18の下面には鴨居レール嵌合溝23が形成され、これによってビス22の頭部が隠蔽されると共に、この鴨居レール嵌合溝23に鴨居レール24が嵌合・固着される。開口部14の下部(床面25)には敷居レール26が固着され、引戸11は、下端が敷居レール26上に支承され、上端が鴨居レール24内に収容された状態で、これらレール26, 24の延長方向に自由に移動することができる。袖壁12は、開口部14を挟んで下地材15に対向して配置される下地材27から引戸11の幅寸法と略同一の幅方向長さを有して延長している。符号28は下地材17の表裏に施工される石膏ボードである。

【0017】

縦枠13の表面において、縦枠13を下地材15に固定するビス16の打ち込み位置の前後(図2において紙面上下方向)2箇所に、戸当たり30の一対の脚部32, 32を嵌合するための条溝29, 29が縦枠13の全長にわたって形成されており、ビス16を打ち込んだ後に、これら条溝29, 29に脚部32, 32を挿入嵌合させることによって戸当たり30が取り付けられる。

【0018】

戸当たり30について図5を参照して説明する。既述した実施形態で使用されている戸当たり30が図5(a)に示されている。この戸当たり30は、軟質合成樹脂などの弾性材料から形成され、断面略コ字状の本体31と、この本体31の両端からさらに延長する一対の脚部32, 32とからなり、同図紙面鉛直方向に長い長尺部材であって、縦枠13の長手方向(上下方向)に延長するように縦枠13に固定される(図3)。各脚部32の先端33は条溝29に挿入しやすいように矢じり状に形成され、側面には抜け止めのための凹凸34が形成されている。このような戸当たり30はドア枠用にも使用可能であり、同じ構成の戸当たり30をドア枠用と引戸枠用とに兼用することができる。この戸当たり30を図5(a)に示すようにして縦枠13表面に取り付けることにより、ビス16の頭部

を本体31内に収容して隠蔽することができる。

【0019】

図5(b)は本発明において使用可能な戸当たり30の他例を示し、弾性材料から形成され、大径部33と小径部34とからなり、同図紙面鉛直方向に長い長尺部材であって、縦枠13の長手方向(上下方向)に延長するように縦枠13に固定される。この戸当たり30を使用する場合は、ビス16の打ち込み位置の前後2箇所に条溝29,29を形成する必要はないが、これに代えて、ビス16の打ち込み位置を含む領域において所定幅寸法の凹溝35を形成し、この凹溝35内からビス16を打ち込んだ後に、凹溝35に小径部34を嵌着させることによって戸当たり30が取り付けられる。このような形状の戸当たり30もドア枠用に使用可能であり、同じ構成の戸当たり30をドア枠用と引戸枠用とに兼用することができる。

【0020】

図5(a),(b)に例示される戸当たり30のいずれを用いた場合も、これを条溝29,29または凹溝35を利用して縦枠13表面に嵌着することにより、ビス16の頭部16aを隠蔽して見栄えを良好に保つことができる。戸当たり30はドア枠用に用いられるものと同一の部材を用いることができるので、住居内のドア枠と引戸枠に統一感を与えることができることも好ましい点である。さらに、戸当たり30が引戸11の一方の側に設けられるので、引戸11を閉めたときに、引戸11の戸先と縦枠13表面との間に隙間があっても、その隙間から漏れる光を戸当たり30で遮断する効果を発揮するので、該一方の側にある部屋への光漏れを防止することができる。

【実施例2】

【0021】

図4は、戸当たり30を引戸11の両側において縦枠13表面に取り付けた変形例を示す。この構成によれば、引戸11を閉めたときに、引戸11の戸先と縦枠13表面との間に隙間があっても、その隙間から漏れる光を戸当たり30,30で遮断する効果を発揮するので、開口部の両側の部屋への光漏れを防止することができる。また、この構成によれば、縦枠13の前後方向に離れた2箇所にビス16を打ち込んで縦枠13を下地材15に固定するので、縦枠13の固定強度が増大する。

【実施例3】

【0022】

図6ないし図8に、本実施例による縦枠が適用された引戸構造10が示されている。この引戸構造10は、縦枠13の構成(特に表面形状)が異なる他は実施例1について既述した引戸構造10と同様であるので、同一または対応する部材・要素には同一の符号を付してこれらについての説明を省略する。

【0023】

本実施例による縦枠13は、その表面が開口部14の一方側(図7において上方に示される側)から他方側に向けて所定幅で全長に亘って切り欠かれることにより切欠部36と段部37とが形成されている。戸当たり30は切欠部36の表面に実施例1と同様にして取り付けられるが、引戸11を閉めたときに、その戸先が段部37と戸当たり30の間に納まるように、段部37の形成位置および戸当たり30の取付位置が設定される。この実施例によれば、引戸11を閉めたときに、引戸11の戸先と切欠部36の表面との間に隙間があっても、その隙間から漏れる光を、開口部14の一方側においては戸当たり30で、他方側においては段部37で遮断する効果を発揮するので、開口部の両側の部屋への光漏れを防止することができる。

【0024】

以上に本発明の実施例について詳述したが、本発明はこれらに限定されず、特許請求の範囲に記載された発明の範囲内において種々多様な態様を取り得る。実施例2および実施例3において、戸当たり30として図5(b)に示す形状の戸当たり30を用いても良い。実施例3において戸当たり30として図5(b)に示す形状の戸当たり30を用いる場合は、その取付位置に対応して切欠部36の表面に形成した凹溝35に小径部34を嵌着す

ることにより該戸当たり部材30を取り付けることができる。また、図5に示す戸当たり30は例示にすぎず、ドア枠用に用いられる戸当たりであれば特に限定されることなく本発明の戸当たり30として用いることができる。

【符号の説明】

【0025】

- 1 0 引戸構造
- 1 1 引戸
- 1 2 袖壁
- 1 3 縦枠
- 1 4 開口部
- 1 5 下地材(躯体)
- 1 6 ビス(固定部材)
- 1 6 a ビス頭部
- 1 7 天井
- 1 8 上枠
- 1 9 石膏ボード
- 2 0 石膏ボード
- 2 1 下地材(躯体)
- 2 2 ビス
- 2 3 鴨居レール嵌合溝
- 2 4 鴨居レール
- 2 5 床面
- 2 6 敷居レール
- 2 7 下地材(躯体)
- 2 8 石膏ボード
- 2 9 条溝
- 3 0 戸当たり(長尺部材)
- 3 1 本体
- 3 2 脚部
- 3 3 大径部
- 3 4 小径部
- 3 5 凹溝
- 3 6 切欠部
- 3 7 段部